

**小学校・中学校の給食費無償化について**

無会派 三宅 紀昭



## 小学校・中学校の 給食費無償化について

無会派 三宅 紀昭

**地震災害の対応について**

政進会 市川 洋一



## 地震災害の対応について

政進会 市川 洋一

**県・国に関わる地域課題について**

公明党 戸澤 幸雄



## 県・国に関わる地域課題について

公明党 戸澤 幸雄

**問** 学校給食については学校給食法が1954年に法整備されて以来、さまざまな改革がなされました。また、政府は令和5年3月に少子化対策のたき台として給食費無償化を公表しました。給食費について市長、教育長共に、食事は保護者が負担するものであるとのご見解はお伺いしていますが、世の中の経済環境は変化しており、国の保護者給食費負担の考え方も変化していることを改めて認識していただければと考えます。そこで、来年度の中学校給食開始に向け、中学校給食実施検討会ではどのようなテーマで話し合われているのか伺います。

**答（教育部長）**：中学校給食開始に向け、中学校配膳室の整備、給食調理業者の選定、中学校用の食器などの発注は全て完了しており、現在は調理施設の完成に向けて進めています。これと並行して中学校での試行給食と、それに伴う教職員への説明を実施し、課題の抽出を行ってきました。検討会のテーマは、給食費の設定、保護者負担のあり方、地産地消食材の活用を含む学校給食献立の3点で、保護者代表、農業関係者などからご意見をいたいでいます。

**問** 給食費無償化の考え方について伺います。

**答（教育長）**：給食費の無償化についてはこれまで一貫して、経済的に支払いが難しい方にはセーフティネットで支援し、支払うことができる方には支払っていただくという方針に変わりはありません。検討会の中で給食に対してもこのような支援策ができるかについて検討しています。

**答（教育部長）**：今後、検討会からの提言を踏まえて教育委員会の考えを整理していきたいと考えています。

**その他の質問**

- ・市民への家計負担軽減策について
- ・委託事業者への行政監視について



**問** 関東大震災から100年目を迎え、人口密度や中高層建築物が増加し、交通インフラやライフラインの充実など環境が変容した上で災害対策を考える必要があります。人命、財産を守る行政の役割から、どのような震災初期の対応が必要か、また100年を経た環境条件の変容をふまえ、災害にどう向き合うべきか考えを伺います。

**答（危機管理担当部長）**：市内の震度が5弱以上となる地震が発生した場合、市は災害対策本部を設置し、国、県および防災関係機関と協力して迅速かつ的確な初動対応を行います。各危機対処の部ごとの行動計画に基づき行動します。行動計画が実働的に行えるよう初動対応を重視し、災害対策本部オペレーション訓練、避難所開設運営訓練、各危機対処の部における訓練を毎年実施しています。

また、県内外自治体からの救援の活用も重要ですので、災害協定も幅広く締結しているほか、自治会の自主防災組織へ補助を行うことで自助・共助の推進を図っています。行動計画が実働的に行えるよう初動対応を重視し、災害対策本部オペレーション訓練、避難所開設運営訓練、各危機対処の部における訓練を毎年実施しています。

**問** 夜間に発生した際の災害状況の把握方法を伺います。

**答（危機管理担当部長）**：各計画で自主参集の基準を定め参集者から被害状況を把握し、消防本部、消防団などの情報提供と共に、警察や関係機関と情報共有を図ります。

**問** 消防車が現地にたどり着けない場合の対応を伺います。

**答（消防長）**：車両が通行できない場合は、近い消防分署や消防団が可搬式ポンプなど必要な機材を人力や台車にて搬送し、初動対応を行います。消火栓が使用できない場合は、防火水槽、河川、プール、用水路も活用します。

**その他の質問**

- ・準工業地域での工場跡地開発の活用課題について
- ・開発許可申請での農地転用の課題について



可搬ポンプ

**問** 市民からのさまざまな要望の中には、市政を超えて県や国に関わる課題が少なくありません。例えば、県道や国道、交通規制、河川や橋、また鉄道に関するものなど多岐にわたります。議会の中でも、このような課題などを取り組んでいくよう、今後、特別委員会の設置を提案したいと考えますが、県、国に対する窓口および新たに発足する広域連携の取り組みについて伺います。

**答（市長）**：県、国に対する窓口としては、毎年、県市長会が県内各市の要望を取りまとめて、県、国に対し、施策、制度および予算について要望を行っています。また、本市では、直接県の機関、県議会議員や国会議員を通じて、単独での要望も行っています。

広域連携については、1自治体では解決が難しい課題も複数の自治体が連携して取り組むことで、解決につながる有効な手段です。7月に大和市、海老名市、座間市、綾瀬市4市で大和高座広域連携懇談会を設立し、各市で抱えている広域の共通課題について調査を行っており、4市一丸となって対応していきたいと考えています。

**答（財務部長）**：県市長会による要望は、4月に翌年度の県の施策、制度および予算に関する要望を各市に照会し、8月に県知事および県議会議長あてに提出しています。

国への要望は、県市長会を通じて春季と秋季を行い、いずれの時期の要望も県市長会が各市に照会の上、全国市長会関東支部に提言書を提出し要請活動を行います。

本市単独での県への要望については、毎年5月に各課に翌年度の県の施策、制度、予算に関する要望を照会し7月から8月にかけて要望活動を行います。また、今年度から国会議員を通じて、国への要望活動も行っています。